

居宅介護支援事業所 各位

菊池市 高齢支援課
合志市 高齢者支援課
大津町 介護保険課
菊陽町 介護保険課

新型コロナウイルス感染症対策に係る居宅介護支援事業所の取組みについて

日頃より、介護保険施策に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けては、官民一体となって取組を進めておりますが、未だ終息の時期が見通せない状況です。

他県では、介護サービス事業所の従業員に複数の感染者が発生し、広域での休業要請が出されるなど、高齢者の生活への影響が懸念されており、菊池管内においても今後の感染者の増加を想定した対応が必要となります。特に、通所型サービス等が広範囲で休業するような状況が発生した場合に、速やかな対応を確保し影響を最小限とするため、各事業所におかれましては、ご利用者様の状況に応じて、次の例を参考に事前の備えとしての取組を進めていただくようお願いいたします。

【サービスの縮小・停止に備えた取組の例】

◆利用者の状況把握

広範囲でサービスが停止した場合、受け皿となる他のサービスが不足することが想定されます。まずは利用者の身体状況や家庭環境等を整理し、緊急時の対応の分類（医療におけるトリアージのイメージ）などの準備・検討をお願いします。

◆トリアージ後、サービスが停止した後の代替策について、対応が困難と想定される方がおられましたら、地域包括支援センターまでご相談ください。

《分類のイメージ：A（優先度高）～C》

A…施設入所（短期）での受入のみでの対応しかできない

（例）要介護4～5の認定者、認知症（Ⅲa以上）で独居もしくは高齢者のみの世帯等

B…他の在宅サービスでの対応で、在宅での生活維持が継続可能な者（訪問系のサービスもしくは別の事業所で対応可）

（例）要介護1～3等

C…短期間（2週間）は代替サービスを導入しなくても生活維持が可能な者

（例）要支援1～2、事業対象者等

※あくまでもイメージです。参考にして各事業所において準備、ご検討をお願いします。

（問い合わせ）
大津町地域包括支援センター
担当：高橋・竹中
TEL：096-292-0770
FAX：096-292-1234

(トリアージ：例) ※この一覧は一例ですので、各事業所において適宜作成ください。

氏名	要介護度	世帯状況	身体状況	認知症	トリアージ結果	利用事業所が休止になった場合の代替策
大津 太郎	要介護 4	高齢者のみ世帯	A 2	Ⅲa	A	特別養護老人ホームへの短期入所
包括 花子	要介護 5	その他 (家族同居)	B 2	Ⅱ b	B	当面訪問系サービスを増回し、在宅での生活維持
介護 良子	要支援 2	独居	A 2	I	C	訪問系サービスを導入しなくても在宅での生活維持可能

※あくまでも、今回のトリアージは事業所内での事前の備えとして対応していただくものです。

状況によっては、代替策どおりに対応できない場合も想定されますので、その場合、どのように対応していくのかも含めて、事業所内で協議しておいていただきますようお願いします。